

令和6年度

※このチラシは見やすいところに保存してください。

家庭の粗大ごみ収集

一般の家庭から出る粗大ごみの収集を行います。

注意事項を守って、各自で収集場所へ搬入してください。

令和6年度の粗大ごみ収集は、掲載の2カ所のみで実施します。

桜川地区及び新利根地区の方は、いずれかの場所へ搬入してください。

なお、農業を含む事業活動に伴うごみは回収しません。

●稲敷市役所廃棄物対策室 tel.029-892-2000

■持ち込める粗大ごみ

- 【鉄くず類】 トタン、スチールデスク・ロッカー・本棚、ガスレンジ、卓上コンロ、傘、ボイラー、ステンレス製品、空の一斗缶（農業缶を除く）
- 【ストーブ類】 石油ストーブ・ファンヒーター
- 【アルミ類】 アルミサッシ、アルミ製品
- 【自転車類】 自転車、三輪車、一輪車、リヤカー
- 【モーター類】 モーター、井戸ポンプ類
- 【ガラス類】 板ガラス、鏡
- 【家電製品類】 電気ミシン、電気ストーブ、電子レンジ、掃除機、エレクトーン、チャイルドシート、ベビーカー、スキー板・靴、ワープロ、ステレオ、プラスチック製品で金具との分別が不可能なもの
- 【小型家電製品類】 ノートパソコン、携帯電話、ゲーム機、ビデオカメラ、デジタルカメラ、電話機など（ノートパソコンより小さい家電製品）
- 【家具類】 布団・毛布、カーペット、コタツ、木製家具（食器棚、タンス、本棚、戸、机、椅子）、ベッド、ソファ、座椅子、ホットカーペット、プラスチック製品
- 【プラスチック類】 塩ビパイプ、ビニールトタン、プラスチックのみできているもの（農業用を除く）

■持ち込みの注意点

- 指定以外のごみは持ち込みません。その場合は持ち帰りとなります。また解体して持ち込んでください。
- ・ベッド、ソファ、座椅子は、中の金具を取り除く
 - ・ガラスサッシなどは、枠とガラスを分別
 - ・ボイラーは断熱材を取り外す
 - ・ストーブなどは灯油を抜き取る
 - ・ホットカーペットは、スイッチ部分をカーペットから取り外す

■持ち込めない粗大ごみ

- 廃木材や伐採した木の幹、枝、竹、篠等は持ち込みできません。また、今年度から畳の持ち込みはできません。
- ①～④のごみは、販売店または廃棄物処理業者へ依頼してください。
 - ①ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣料乾燥機、冷蔵庫、洗濯機、エアコン（室外機も含む）、デスクトップパソコン
 - ②事業活動で排出されるごみ：農業用の機械、ビニール、苗箱、畦シート、机、椅子、ロッカー、コピー機、畳、板ガラスなど
 - ③危険物：消火器、ガスボンベ、バッテリーなど
 - ④バイク、タイヤ、農業缶、自動車部品
- ※通常の、燃えるごみ、缶・ビンなどのごみは、収集日に出してください

令和6年度の粗大ごみ収集は下記の2カ所のみです。
桜川地区、新利根地区の方はいずれかの場所へ搬入してください。

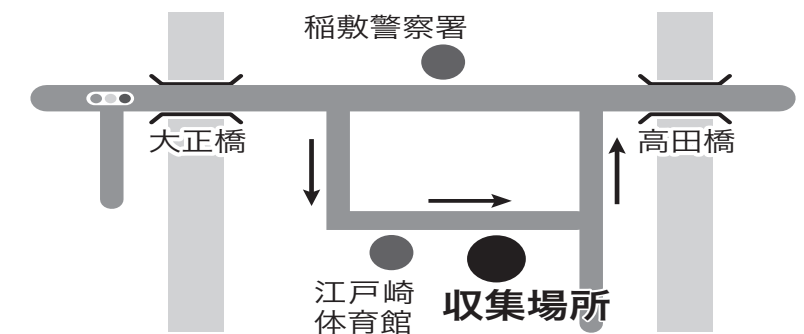
江戸崎体育館

5月12日(日)

鉄くず、ストーブ、アルミ、自転車、モーター、ガラス、家電製品、小型家電製品

5月19日(日)

家具、ガラス、プラスチック類



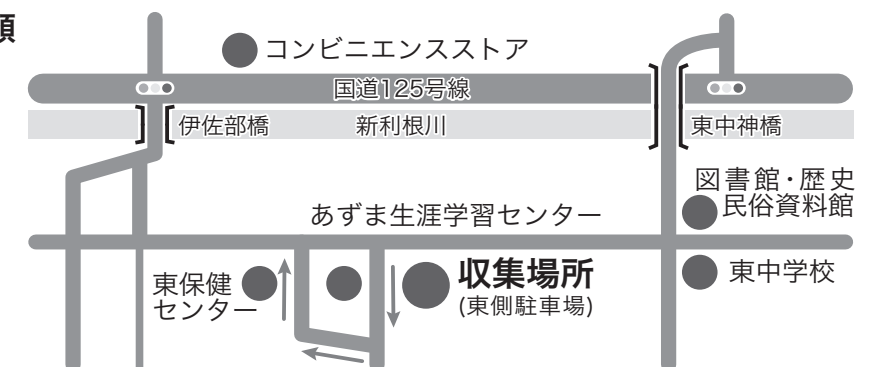
あずま生涯学習センター

10月20日(日)

鉄くず、ストーブ、アルミ、自転車、モーター、ガラス、家電製品、小型家電製品

10月27日(日)

家具、ガラス、プラスチック類



搬入時間：午前9時～午前11時30分／午後1時～午後4時

雨天決行

指定時間以外は入れませんので、時間厳守をお願いします。
搬入は、一方通行となります。係員の指示に従ってください。